

# 清水浜臣書入稿本『式子内親王集』攷—刊本への道のり—

武井和人\*

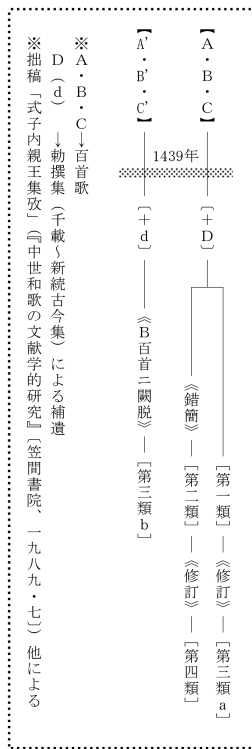
## 一、はじめに

『式子内親王集』の伝本書誌、伝本相互の関係については、拙稿「『式子内親王集攷』『中世和歌の文献学的研究』〔笠間書院、一九八九・七〕」で論じたことがある。また、近年、校勘の方法を考へることがあり、そのためのモデル典籍として『式子内親王集』を取り上げることとし、拙稿発表以後調査する機会を持った諸伝本の調査、及びたまたま入手することが出来た新出伝本などを考察して来てゐる。その調査・研究の成果の一端は、拙稿「筑波大学図書館蔵『式子内親王御哥』積文・校勘記」、『研究と資料』六六、二〇一・一二で示したところである。

式子内親王集の伝本系統は、下掲系統樹として概括出来る。

即ち、『新統古今集』以前は、A・B・C三種の百首歌のみからなる家集であつたものが、『新統古今集』成立以後、相異なる二者の手により、勅撰集による補遺(D・d)が施されたものが、現『式子内親王集』といふことになる。事実、従来まで知られてゐた『式子内親王集』には、一つの例外もなく、勅撰集による補遺(D・d)

が添へられてゐる(ただし、前掲拙稿で考察した筑波大学本のみ、この補遺を闕く)。



小論で論じようとしてゐるのは、「第三類a」に属せしめられてゐる文化九年刊本の稿本と覚しき新出伝本である。前掲系統樹を一見すれば察せられる如く、小論の意図は、伝本・テキストを遡及し、より「古態」を求めようといふ性格のものでは全くない。何故ならば、有体にいつてしまふと、所詮、一末流伝本に過ぎない文化九年刊本、ましてその稿本、かかる伝本をいくら論じたところで、『式子内親王集』の原型に至るべくもなく、逆に、余計なノイズばかりをもたらすだけだからだ。従つて、小論の意図は、『式子内親王集』の原型(A・B・C(及びA'・B'・C'))のみからなるもの(復元にあるのでは全くなく、刊本とその稿本の一般的な関係性を、ここにおいてしもタイプカルに見てみたい、といふところにある。いま少し絞りこんだ形でいへば、歌集(家集)が典籍として形成されて行く過程

\*たけい・かずと、埼玉大学教養学部教授、日本古典籍学

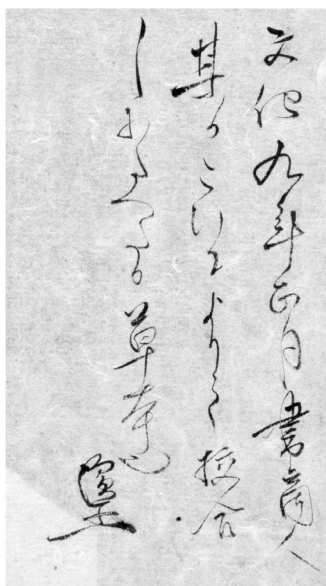
における苦闘を、ここにしも見てみたい、といつても良いだらう。

## 二、稿本『式子内親王集』の出現

『一誠堂古書目録』第一一一号(二〇一〇・二二)に「式子内親王集 清水浜臣自筆稿本 文化九年筆」なる新出伝本が掲載され、その後、埼玉大学の所蔵する所となつた(請求番号Ⅱ九一・一…S i、登録番号Ⅱ二一八〇〇〇八〇)。「目録」の記載は以下の如し。

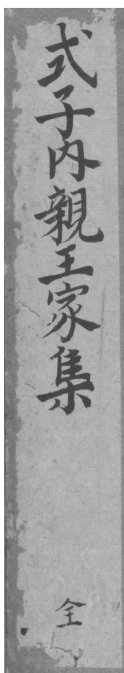
一七式子内親王集 清水浜臣自筆稿本 文化九年筆 一冊 五  
六〇、〇〇〇

美濃判。空押模様水色表紙に書題簽「式子内親王家集 全」、またその上を新しい丹表紙にて保護する。本文一八丁。内題「萱齋院集」とあるを朱にて改め「前齋院御集」。「清水濱臣藏書」「泊泊舎藏」の朱印。朱・墨による校合書入、紙片貼付有。版本(文化九年三月英平吉・西村與八版)と比するに跋二丁がないが、裏見返しに「文化九年正月書商人/某かこひによりて校合/しあたへたる草本之/濱臣」の墨書がある。小虫食有。



識語末尾、『目録』は「草本之」とするが、図版を一見すれば明らかになく、「草本也」とするのが正しい。埼玉大学の書誌を、『目録』記載事項との重複を厭はず記しておく。

帙入。袋綴装1冊。27×18・6 cm。後補の表紙(丹色無地)の下に、本来の表紙(薄青地卍唐草繫押文様)が存する。題簽が本表紙左上に貼付され「式子内親王家集 全」と墨書される(「式子内親王家集」と「全」とは別筆。またいづれも本文と別筆)。



本文料紙は楮紙。遊紙はなく、墨付18丁。藏書印は、墨付第1丁表右上に「清水濱/臣藏書」(長方朱印、陽刻、単郭)、墨付第18丁裏左下隅に「泊泊舎藏」(長方朱印、陽刻、双郭)の二顆が捺される。



端作題「萱齋院集」。「萱」の右傍に「前」、「院」と「集」の間に「御」補入、「集」の下に「式子内親王」といづれも朱書される(次頁所掲図版参照)。



この朱書が、本文と同筆かどうかは、後文にて考察することとした。また朱書も仔細に見るに複数回施されてゐる可能性が高い。一方、墨書による書入れ・抹消も多数見られ、これらの関係についても、後に検討する。

本書には、6枚の貼紙が存する。詳しい検討は後文に譲り、いまその所在と概要のみ記しておく(いづれも墨筆〔朱筆による補訂あり〕)。

①第8丁裏・「あさましや」(一七九番歌〔新編国歌大観番号、以下同様〕の直後に和歌十三首(一八〇〜一九二番歌)を記す。

②第13丁と第14丁の間(ノドの部分、三〇二番歌の直後)に和歌一首(三〇三番歌)を記す

③第14丁表・「草も木も」(三〇四番歌)の直後に和歌一首(三〇五番歌)を記す

④第15丁表・「千たひうつ」(三二六番歌)の直後に和歌一首(三二七番歌)を記す

⑤第15丁表・「忘れてハ」(三三〇番歌)の直後に和歌三首(三三一番歌・三三八番歌・三三二番歌)を記す

⑥第18丁表・「君ゆへや」(三六八番歌)の直後に和歌一首(三六九番歌)を記す

本書の成立時期を考へる上で逸しがたい徴証たりうる朱筆による書き付けが、前表紙見返し右上隅に存する。



この朱筆の筆跡は本文にまま見られるものであるし、その内容か

ら見て、浜臣自身によるものであらうと推定しておく。さてその文面「文化八年十二・五校始」から考へて、浜臣は、識語の年紀「文明九年正月」を遡ること一ヶ月前にこの稿本を書肆より受け取り、一ヶ月程度かけて校正した、といふことが分かる。

### 三、文化九年刊本から見た稿本の位置づけ

文化九年刊本の書誌・伝本系統における位置づけに関しては、前掲拙稿で述べたところであるが、小論の前提の一つでもあるので、煩を厭はず関連する箇所を(誤りの訂正をし、また若干その後知り得たことを追補しつつ)以下に引用しておく。

#### 25 文化9年刊本

諸所に蔵される諸本は次の通り。

- (1) 国立国会図書館本〔二二四一九四〕
  - (2) 愛知県立大学附属図書館本〔九一一・七六〕
  - (3) 大阪市立大学学術情報総合センター森文庫本〔九一一・一四八／／SHI〕
  - (4) 早稲田大学図書館本〔へ〇四・〇一四〇九〕
  - (5) 東北大学附属図書館狩野文庫本〔四一一〇六七六一〕
  - (6) 無窮会図書館神習文庫本 ※未見
  - (7) 刈谷市中央図書館村上文庫本〔一四七九／一／三甲五〕
- ※『国書総目録』は刊年不明とするが、誤り。
- (8) ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫本〔黒C四四〕
  - (9) 天理図書館本〔九一〇・二・一四三九・八三〕 ※未精査
  - (10) 架蔵本

※(9)(10)はこの小論にて新たに加へたもの

小論の調査は(7)の刈谷市中央図書館村上文庫本によつた。袋綴装(原装)。1冊。26×18・1cm。刷題簽(枠入)が表紙左肩に貼られ「式子内親王御集」とある。表紙は黄色無地の厚手の楮紙。遊紙はない(武井云、(10)架蔵本ニハ首部遊紙1丁ヲ存スル)。墨付24丁、内訳は本文21丁、跋文(清水浜臣)2丁、刊記1丁。本文料紙は楮紙。匡郭・柱刻等は一切存しない。一首一行、一面十行。集付あり。書き入れは存しない。蔵書印は巻頭に「刈谷図書館蔵」(長方朱印)一顆が捺されるのみ。刊記「文化九年壬申春三月刻成／本石町十軒店／英平吉／江戸書舗 馬喰町二丁目／西村與八」。清水浜臣の跋文は以下の通り。

このひめみこの御集といへるものはミつから  
えらひたまへるにもあらずおもと人たちの  
ものせしにもあらずあまとせよみ出給へる  
御うたの数いと多かりけむをそのかきりを  
あつめしにもあられてたゝ三たひの御百うた  
をとり出てそのほかには勅撰ともに入し  
御うたをひろひあつめたる後の世の人の』  
すさひになむ有けるはやく板にゑりて世に  
ひろくつたへたりとおほゆるにいつはかりにか  
火のさわきにあひて板らやけうせけむ本  
ともまれになりゆきにたるをこたひ書商  
人のこゝろさしありてふたゝひ板にゑらむと  
するにおなしくハあやまれるふし／＼をもかう  
かへたゝしてたまへとおもれにこふまゝに古』

鈔本ともこれかれかうかへてかへしやりつ

此姫ミこハ京極黄門によりてうたよみ

ならはせたまひしとききは假字つかひも

そのすちによらはやあなちちにふるきに

たゝさてもとおのれは思へとこれはた書

商人のこふにまかせて猶ふるきによりたる

になむ』

文化九年正月

清水濱臣

《考察》同じ浜臣の版下になる文化5年刊本『月詣和歌集』(内閣文庫蔵(二〇〇・二二二)他)(武井云、コレハ明ラカナ失考。「浜臣は享和元年頃より此集の校注に従ひ、ここに校訂月詣集附考を脱稿。版下は植村正路也」(丸山季夫『泊酒舎年譜』(私家版、一九六四・二二)一四二頁)と本書の筆跡が酷似するので、版下の筆者も浜臣と考へて良いだらう(武井云、先ニ指摘シタ失考ニ基ツク推論デアルカラ、コノ議論モ成リ立タナイ)。(前掲拙著四七〜四九頁)

○

この跋文から読み取りうる事柄を整理しておく、

①この出版は、書肆の発意に基づくものである。

②書肆側で恐らくある程度まで固められた本文を作成し、その最終的校訂を浜臣に依頼した。

③前項より、浜臣にもたらされた本文(これを以下仮に「稿本」と呼ぶこととする)は、書肆側で用意されたもの、即ち、非浜臣筆であつたらうと推される。

④浜臣は、書肆の意を受け、複数の(古鈔本と<sup>●●</sup>も)を真正直に受け取

る)古写本(「古」の含意は不明とせざるをえない)と校合した。

⑤校訂を施す際、式子が定家の歌道上の弟子であることを鑑み、定家仮名遣で統一すべきかとも考へたが、契沖仮名遣(いまでいふ歴史的仮名遣)に統一することとした。これは、書肆側の意向を汲んでのことでもあつた。

⑥浜臣が校訂を施した本文を返却したのは、文明九年正月であつた。このことは、埼玉大学本における二種の年紀記載(前表紙裏右上隅朱書、識語)と矛盾しない。

⑦以上の事柄を総合的に鑑みるに、書肆側から提供された稿本は、浜臣が書入れの上返却し、浜臣の手許にそのものは残されなかつた、と推定すべきである。

最後の⑦は、しかるべき推論として半ばオートマテックに導き出したものであるが、さうするとここで大きな問題が生ずる。即ち、埼玉大学本は、素朴に考へる限り、稿本そのものであると思はれ、そこに、浜臣の蔵書印が複数捺されてゐることから、浜臣のものとに相当期間所蔵されてゐたと考へる他なく、従つて、書肆に返却されたままになつてしまつたものではないと考へるのが自然である。むろん、書肆に一旦稿本が返却され、その後浜臣のもとに再度戻されたといつた見方もありえようが、このことを突き詰めて考へるよりもむしろ、文化版本の版下の筆者は誰なのか、煎じ詰めれば、浜臣筆か非浜臣筆か、このことと絡めて考へるのが生産的であらうと思ふ。

#### 四、稿本における修訂の実態

前節でも触れたやうに、稿本には、大きく三種の方法により修訂がなされてゐる。即ち、

①墨筆による修訂

②朱筆による修訂

③貼紙による修訂

この三種である。しかも後述する如く、①②に関しては複数回なされ、かつ、③の貼紙の本文に対しても①②がなされるなど、相当に複雑な関係性を有してゐると想像される。

まづは各々の実態を記述することから始めたい。

#### 四―一、墨筆による修訂

墨筆による修訂において、最も目につく目的は、集付の表記統一である。しかも仔細に見ると、A百首の冬部までは二段階になされ、恋部以下においてはそれが一段階になつてゐると思はれる。具体的事例で見えてみよう。



(A・冬・五九・集付)

このやうに、

「勅撰集名」+「部立名」+「部」+「詞書」

といふ形式で書かれてゐたが、まづ第一段階として「部」字が抹消され、次に「詞書」が消されてゐる。理屈の上では、順序がこの逆であるといふことはありうるが、次の事例からそれは考へにくい。



(同・秋・三八・集付)

「部」字を墨筆で、「百首哥」以下を朱筆で抹消してゐる。むろん「百首哥」以下を墨筆で抹消すべきところをミスしたため、とも考へられなくはないが、ここは素朴に考へておきたい。

以上を整理すると、まづ、「部」字を抹消する作業をし、ある段階で（墨筆による修訂が恋部に入る前であらう）詞書全体も抹消することにし、さかのぼつて巻頭より当該箇所を抹消したのであらう。

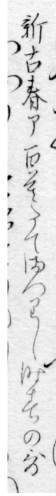
では、恋部以下はどのやうになつてゐるのか、これもまづ具体的事例を示してみよう。



（同・雜・九四・集付）

このやうに、「部」字及び詞書が一気に抹消されるやうになり。この方針は少なくともB百首末尾まで続くことになる。

ところが不思議なことに、C百首になると、墨筆による集付の抹消は一切なされなくなり、原形がそのまま保存されてゐる。その一例。



（C・春・二〇三・集付）

このやうに、C百首において集付は抹消は全くされてゐない。

因みに、文化刊本では、A・B百首においては、稿本の修訂後の本文と同じく、

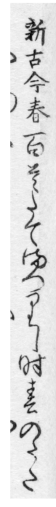
〔勅撰集名〕＋〔部立名〕

といふ形式をとるが、C百首においては、

〔勅撰集名〕＋〔部立名〕＋〔詞書〕

といふ形式をとる。

玉葉冬  
（五九・集付）

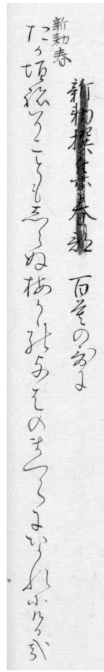


（二〇三・集付）

後者の事例から、稿本の修訂結果そのままの形では版下本文となつてゐないことに留意しておきたい。

なほこの方針は、D歌群（勅撰集による補遺）においても、やや形式はことなるものの概ね貫かれてゐる（下段図版参照）。

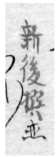
この事例でより注目すべき点は、書肆側の詞書化された本文「新勅撰集春部」を削除し、集付にまはすことで、ABC百首の集付との統一性を保持しようと企図してゐることである。



（A・恋・八五・集付）

○

やや横道にそれることとなるが、集付にかかはる特徴的な事例を見てみたい。



（A・恋・八五・集付）

この図版では分かりにくいだが、

新後撰Ⅱ朱筆 恋Ⅱ墨筆

となつてゐる。従つて、この事例における補筆過程を推すに、浜臣は書肆側の集付記載に脱漏を認め、朱筆で「新後撰」と補筆し、さらに墨筆で「恋」と補筆した、といふことにならう。さらに想像を逞しうすれば、

全巻にわたる墨筆↓全巻にわたる朱筆↓再度の墨筆による補訂  
といった作業過程を想定して良いと思ふ。

なほこのやうな集付の事例は、

一二一・二四七（ただし朱筆のみ）

にも見られる。

○

墨筆による修訂の中に、異文注記・校勘に属するものも相当数存在する。ただし、仔細に見ると、既に書肆側でなされたものがあり、扱ひには慎重さが求められる。例へば、



（A・秋・五三・第三句）※「イ」のみ朱書

この「新古」「秋風に」は墨筆であるが、本文と同一の筆跡・墨色であり、もともとかかる本文で浜臣にもたらされたものと断じうる。しかし、同種の事例は極めて稀であるので、小論ではこれ以上踏み込むことはしない。

#### 四一二、朱筆による修訂

朱筆による修訂の目的も、墨筆のそれと大きく変はる所はないが、墨筆の修訂ではほとんどなされてゐず、主に朱筆の修訂でのみなされてゐるものがある。それは、

(1) 仮名遣の統一（定家仮名遣）から（契沖仮名遣）へ

(2) 闕脱箇所への補入

この二点である。

(1) に関して序文に「此姫ミこハ京極黄門によりてうたよみなら

はせたまひしとききは假字つかひもそのすちによらはやあなかにふるきにたゞさてもとおのれは思へとこれはた書商人のこふにまかせて猶ふるきによりたるになむ」と記されてをり、そのことを踏まへ、前節で、

⑤校訂を施す際、式子が定家の歌道上の弟子であることを鑑み、定家仮名遣で統一すべきかとも考へたが、いまでいふ歴史的仮名遣に統一することとした。これは、書肆側の意向を汲んでのことでもあつた。

と概括しておいた所でもあるので、これ以上の論及はしない。その事例の図版を掲出しておく。



（A・春・六・初句）

(2) は実は非常に大きな課題を我々に投げかけることになるものである。そこでまづ、煩をいとはず、句単位での朱筆による補入をすべて列挙しておく。【】が朱書部分である。なほ、朱書による傍注は省略した。

梅のはな恋しきもの【いろそゝふうたてにほひのあかぬ衣に】

（A・春・一〇）

花ハ今そこはかとなく【見渡せハかすみてかをる春の明ほの】

（A・春・一一）

さらすとしてはししのはむ【昔かハ宿しもわきてかをる立花】

（A・夏・二九）

夏の夜ハやかてかたふく【三か月の見るほともなくあくる山の端】

（A・夏・三〇）

おしこめて秋の哀に【しつむ哉ふもとの里の夕きりの底】

(A・夏・四八)

吹風にたくふ千鳥ハ【過ぬなりあられ。ぬ軒に残るおとつれ】

(A・冬・六七)

おもふより猶ふかくこそ【さひしけれ雪ふるまゝの小野の山里】

(A・冬・六八)

苔むしろ岩ねの【枕なれゆきて心をあらふ山水の聲】

(A・雑・八六)

袖しけし今朝の雪まに【春日野のあさちかもとの若菜つみてん】

(B・雑・一〇四)

ほとゝきす忍ひねや【きくとはかりに卯月の空ハななめられつゝ】

(B・夏・一二二)

めぐりくる時雨の【たひにこたへつゝ庭にまちとる櫓の葉かしは】

(B・冬・一六一)

あさましやあさかのぬまの花つかミ【かつみなれても袖ハぬれけり】

(B・恋・一七九)

本来ならば、かかる闕脱が何故生じたか、まづそのことを論ずるべきなのでらうが、現時点で確たる推定をなしたいので、そのことには踏み込まないこととする。

A B 両百首にのみ見られるこれらの闕脱だが、諸本テキストを広く見渡すと、全く同じ闕脱を有する一群の伝本があることに気付く。それは、文化刊本が属する第三類 a ではなく、系統的にいへば最も遠い位置にあると見做しうる第三類 b なのである。第三類 b 諸本の系統図における位置づけに関しては、第一節で既に図示したところなので、再説は避ける。

第三類 b の諸本に関しては、前掲拙著の中で、

28 竹柏園文庫旧蔵本

29 桃園文庫蔵 E 本

30 大阪市立大学附属図書館森文庫蔵本

と、このやうに三本を掲出したが、28 は現所蔵者不明、29 は未調査、それゆゑやむをえざる処置として 30 のみを検討の対象とした。しかしその後、28・29 ともに所蔵機関が明らかになり、かつ、いづれも調査を終へることが出来た。更に、近時新出伝本が出現し、幸ひにして架蔵することが出来た。即ち、以下の伝本である。

○天理図書館竹柏園文庫旧蔵本(九一〇・二一・一四三九・六二二)

○東海大学中央図書館桃園文庫蔵 E 本〔桃・三〇・五〕

○武井蔵本

第三類 b 本全体の問題、右記三本の書誌などに関しては、拙稿『式子内親王集』第三類 b 本再攷』『研究と資料』六七、二〇二一・七)で論じたので、参看されたい。

さて、問題の闕脱箇所であるが、竹柏園文庫本で当該箇所を引いておかう。

梅のはな恋しきことの本(二〇)

花ハ今そこはかとなく本(二二)

さらすとしてしのはん本(二九)

夏のよハやかてかたふく本(三〇)

をしこめて焮の哀に本(四八)

吹風にたくふ千鳥ハ本(六七)

おもふより猶ふかくこそ本(六八)

苔むしろ岩根の本(八六)

袖しけし今朝の雪まに本(一〇四)



ほととぎす忍ひねや本（二二二）

めぐりくる時雨の本（二六一）

あさましや浅かのぬまの花かつみ本（二七九）

ふきとむる春をうらむる鶯の本 枝にかゝれる（二二二）

時雨つゝ四方のもみちハ散本（二六〇）

住なれし跡を忍ふる嬉しさよ本すくふ身とハしらすや（三五七）  
稿本の闕脱箇所と比較するに、巻頭より一七九番歌までは、同じ  
闕脱を有するが、二二一・二六〇・三一八の三例に関しては、稿本  
に闕脱はない。後者を如何に考へるかであるが、確証はないものの、  
二二一・二六〇については、C百首が多数百首として典籍化され  
刊本も存する『正治二年院初度百首』（または、可能性は低いが、C百首  
単独での伝本である『前斎院百首』）により、三五七番歌については、出  
典である『新後撰集』により、稿本にて（より厳密にいへば、稿本を作  
成した書肆側において既に）闕脱本文が補なはれたと考へれば良く、大  
きな問題とはならない。

さて、かかる現象を最も自然に説明するならば、

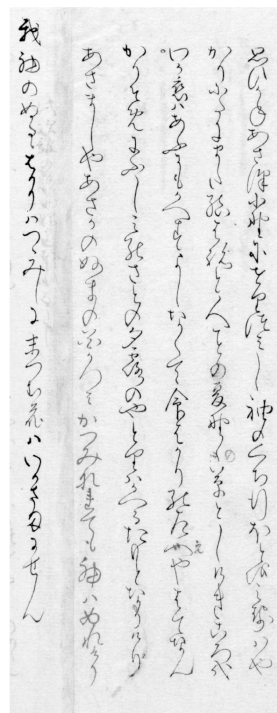
稿本の底本は第三類b系統の一本である

となるべきであるが、しかし実際には、稿本及びそれに基づく文化  
九年刊本は第三類a系統に属するのである。この矛盾を如何に解消  
するか、といふ、極めて根深い問題がここに露呈してきたといへよ  
う。このことは後文にて別の徴証をも交へて詳述することになるの  
で、ここではかかる現象の存在と、問題のありやうを指摘するにと  
どめておく。

#### 四一三、貼紙による補訂

本書に貼紙が6枚存することは、第一節で既に示したところであ  
る。

まづこの貼紙が書肆側でなされたものか、浜臣の所為（この点実は  
まだ論証されてはゐないのだが、仮にかう考へておく）か、この点を明らか  
にしておく必要がある。第一節で掲げた貼紙一覽の内、①の部分の  
図版を示してみよう。



最終行が貼紙部分である。一見して別筆と感得される（なほこの判  
断は、他の5枚の貼紙についても同断）が、特に、第一行目の「袖」と、  
最終行の「袖」とを比較すれば、相違は歴然たる物があらう。即ち、  
貼紙は浜臣の所為と現時点では見做しておいて良いと判断される。  
なほ付言しておく、本紙最終行（「あさましや」歌）の内、「かつみ  
なれても袖ハぬれけり」は、朱書による追補であるが、この中の「袖」  
と貼紙の「袖」を比較するに、同筆と見て良い。従つて、先にした  
予測（貼紙本文筆者＝浜臣）は、

朱筆による補遺（＝浜臣）＝貼紙本文筆者

と等号を進めることで、やはり、貼紙本文筆者も浜臣と見て間違ひ  
ないといひうることになる。

さて、この貼紙の内、②③⑥は、勅撰集による補遺の部分であるD歌群に存するので、勅撰集による再度の追補と見ることが出来るので、大きな問題があるとはいへない。問題は①である。

①第8丁裏・「あさましや」(一七九番歌〔新編国歌大観番号、以下同様〕)の直後に和歌十三首(一八〇〜一九二番歌)を記す。

B百首におけるやや大きな連続した闕脱を貼紙によつて補訂してゐる箇所である。このやうな闕脱は、第三類a諸本には存しない。しかし、第三類b諸本のみ、そろつて全く同一の箇所を闕くのである。ここでも、稿本の底本が第三類aではなく第三類b系統の一本ではないかといふ疑ひがたちあらはれて来ることになる。といふよりも、前節で指摘した徴証とあはせ考へるに、もはや、

稿本の底本は第三類b系統の一本である

といふ推定は、動かしがたいものとなつたといへよう。

以下①の貼紙の本文を掲げておく。

我袖のぬるゝはかりハつゝみしに末つむ花ハいかさまにせん

いりしより身をこそくたけあさからすしのふの山のいはのかけ道

年月のかひもうらみもつもりてハ昨日にまさる袖の測哉

津つままのちきりやまかふたつた姫しらぬ袂も色かはりゆく

なほさらハみたらし川にみそきせん

たゝ今の夕への雲を君も見ておなし時にや袖にかへらん

たそかれのをきの葉風に此頃のはぬならひをうちわすれけん

雜二十首

たひ人のあとに見えぬ雪の中になるれハなるゝ世にこそ有けれ

いそかすハ二夜も見まし草の庵のむかひの山に出る月影

露霜もよものあらしにむすひきて心くたくるさやの中山

ゆきとまる市ちやそこも白雲くもの紅葉もみぢの陰かげやたひ人のやと

なかむれハ嵐あらしの聲こゑも波のおともふけひの浦の有明ありあけの月

河舟かふねのうきて過行波あはれの上にあつまのことそしられなれぬる

\* 1 墨筆・朱筆で抹消し、右傍に朱筆で「ときは木イ」と書き、「イ」

に重ねて墨筆で「の」と上書する。

\* 2 □ はママ。この部分、諸本一致して本文を闕く。

\* 3 「に」を朱筆でミセケチとし右傍に「雨」と書く。

\* 4 「へ」を墨筆でミセケチとし右傍に「く」と書く。

\* 5 「けん」の左傍に朱筆で「つゝイ」と書く。

\* 6 「や」を朱筆でミセケチとし右傍に「よ」と書く。

\* 7 「市」を朱筆でミセケチとし右傍に「方」と書く。

\* 8 もともと墨筆で「や」と書き、その上から墨筆で「の」と重書き

する。

では、この本文は一体どこから“やつて来たのか？ 浜臣がかかる追補をよくないうるといふことは、即ち、てもとに、少なくとも第三類b系統にあらざるいま一つの『式子内親王集』を架蔵してゐて、その本文を以てここに追補したと考へざるをえない。事実浜臣は序で「古鈔本ともこれかれかうかへて」と述べてゐた。素朴に考へる限り、この追補は「古鈔本」によつてなされたと思ふべきであらう。ではそれは如何なる伝本であつたか。

しかししてここに一つ、重要な伝本が浮かび上がることとなる。それは、第三類a系統に属する静嘉堂文庫蔵本である。なにゆゑ静嘉堂本に注目せざるをえないかといふと、該本が他ならぬ清水浜臣旧蔵本だからである。ただし、静嘉堂文庫本を浜臣が架蔵した時期は特定出来ず、また、書写者も浜臣自身ではなく、丸山季夫『泊舎

年譜』(私家版、一九六四・二)によれば「植村正路手写本」である(前掲書一六六頁。なほ小論の筆者もかつて静嘉堂本の筆者は浜臣ではあるまいとの見立てを示したことがある『中世和歌の文献学的研究』(笠間書院、一九八九・七)四六頁。丸山が正路写とした根拠は明確ではないが、浜臣が版下作成を正路に依頼した『標注曾丹集』(神作光一編『標注曾丹集 源躬弦 文化版刊本 編者蔵』(笠間書院、一九九六・二)による)と筆跡を比較する限りでは、首肯されるべきものと思ふゆゑ、さきの私見は誤りであつたと断ぜざるを得ない。以てここに訂正する次第である)。

しかし以上のことがらはいまだ憶測にとどまるといへざるをえない。本文の対校を以て初めてことの決着がはかられるべきである。

〔1〕一九〇番(B百首・雑)・第二句冒頭



まづ「市」と墨書し、後に朱書でミセケチとした上で右傍に「方」と記したといふ経緯が推測される。和歌一首全体を示すと、

ゆきとまる市カやそこも白雲の紅葉の陰やたひ人のやと

\*「や」の上に「の」と重ね書きする

確かに「市」では意が全く通らない。そこで、他本との校合なり字形類似ゆゑの誤写などを推定して、「方」に訂したのであらう。

そこで國島章江『式子内親王集守覚法親王集(古典文庫一四四)』(一九五九・七)にて当該箇所のの校異を検するに、

かたやー市や静

なる指摘を得る。同書が対校する一九本の写本・板本の中で、唯一静嘉堂本のみが「市や」なる独自異文を持つことが分かる。当該箇所のの図版を次に示す。



「市」と読んであやまつまい。

しかし、古典文庫が対校伝本とした第三類 a 系統の伝本は、

静嘉堂文庫本

桃園文庫本 (A)〔桃・三〇・六〕※実見済

文化板本

の三本であつて、理屈の上だけでいへば、この三本ならざる別の第三類 a 系統に属する(より狭めていへば、静嘉堂本と同一の異文を有する)伝本によつたといふ可能性は残る。

小論の筆者が知り得た右掲以外の第三類 a 系統の伝本は、以下の二本である。

島根大学附属図書館桑原文庫本

天理図書館春海文庫蔵本(村田春海自筆ならん)

桑原文庫本に関しては、やや紛れやすいかといふ懸念は残るものの、「方」と読んで良いと思ふのだが、問題は春海文庫本である。当該箇所のの図版を示すと、



「方」とは金輪際読めぬ、とまではいへないかもしれないが、公正に見れば「市」と読むべきであると判断する。従つて、ここにいまつ「市」なる本文を持つ伝本が得られたことになり、可能性だけをいひたてれば、春海文庫本を以て浜臣が闕脱部分を補つたとも考へられるのである。

確かに浜臣は村田春海の門人の一人。師弟なるがゆゑのよしみを

以て春海蔵書で補つたと考へられなくもないが、むしろ、春海周辺にかかる特異な本文(「市」)を持つ第三類 a 系統に属する一本があり、それを複数の人間(少なくとも春海自身と植村正路(ちなみに、正路も春海門の一人))が書写した。(静嘉堂本と春海文庫本とが親子関係にあると現時点では断じられないので、ひとまづは)その中の一本が現静嘉堂文庫本であり、いま一つが春海文庫本である、と考へた方が、より蓋然性は高いと思ふ。

いま一つ、同様の事例をみてみよう。

〔2〕一八三番(B百首・恋)・初句



どうやら三段階に分けることが出来る。第一段階では、「はゞきゝの」と墨書。第二段階で、左傍に朱筆で抹消記号を書き、右傍に「とまき木イ」と朱書。第三段階で、「はゞきゝの」全体に墨筆で抹消線を上書き、朱書の「イ」に重ねて「の」と墨書、かういつた推敲過程が読み取れよう。

ここで再び古典文庫で校異を検するに、果たしてまたしても、

ときは木ーはゞ木ゝ静

なる独自異文を見出すこととなる。ありやうは、さきの一九〇番歌と全く同じである。一々の図版掲載は省略に従ふが、静嘉堂本は確かにこの本文で疑ひない。そして、他の第三類 a 系統の諸本の内、春海文庫本だけが「はゞ木ゝの」に作り、これまた同じ結構と相成る。

以上僅か二例を掲げたに過ぎないが、しかし、もはや、貼紙の底本は静嘉堂本である蓋然性は極めて高いことは明白といへよう。

しかく論じ来たつたやうに、貼紙部分の底本は第三類 a 系統の一本(恐らくは静嘉堂本)であつた。とすると、他の箇所においても、この本による校合・訂正の痕跡があるはずである。ところが、管見の限りでは、静嘉堂本を以て対校したといふ確実な痕跡を、貼紙以外の部分に見出せなかつた。

しかし、さきに掲げた朱筆による闕脱の補入(四一二)部分に関しては、静嘉堂本とは断じきれぬものの、第三類 a 系統の一本によるかと思はれる痕跡が認められる。一例を示すと、

花ハ今そこはかとなく【見渡せハかすみてかをる春の明ほの】

(A・春・一一)

問題は第四句「かすみて」である。古典文庫で校異を検するに、

かすみそー霞て静・桃 A

とある(桃 A も第三類 a に属することは既述した)。また、桑原文庫本・春海文庫本も同様に「かすみて」に作る。

いまだ挙例をつくしたとは到底いへぬものの、どうやら浜臣は、(貼紙部分に限らず、本冊本文における)闕脱箇所の補入に関しても静嘉堂本(一歩譲れば、静嘉堂本と近似した本文を持つ第三類 a 系統の一本)を以てした、と断じて良いやうである。

## 五、稿本と板下の関係

やや論旨が多岐にわたつてしまつたので、ここまでの検討で得られた結論とそれに伴ふ推定を概括・整理しておきたい。

①書肆は、第三類 b 系統に属する一本を以て本文を作成した。

②その仮名遣は(当時多くの歌書がさうであつたやうに)定家仮名遣で

あつた。

③文化八年（一八二一）十二月五日以前（といつて余り時を経ない時点、書肆からかかる稿本が浜臣のもとにもたらされ、「あやまれるふし／＼」をもかうかへたゝ」すべく依頼された。浜臣は十二月五日から校正の作業に入り、翌文化九年正月にはこの作業を完了した。

④浜臣の校正の作業は、以下の四点に概括することが出来る。

(1) 書肆側の意向により、仮名遣を歴史的仮名遣（契沖仮名遣）に統一。

(2) 所蔵する「古鈔本ども」を以て校勘し、朱筆・墨筆で手入れをした。この「古鈔本ども」の中に、静嘉堂本が含まれてゐたのであらう。

(3) 稿本が底本とした第三類b系統に共通する本文闕脱部は、静嘉堂本を以て補つた。

(4) 集付・D歌群における詞書の書式等を統一した。

⑤ 浜臣は、かかる手入れのなされた稿本をもとに、版下とすべく清書を作成し、それを書肆に返送した。なほ、版下の作成は、恐らく浜臣自身ではないだらうと踏むが、この点の考証はいまだ詰めきれてゐないので、小論ではこれ以上の言及はしないこととしたい。以て諒とされんことをねがふ（かつて前掲拙稿で「同じ浜臣の版下になる文化5年刊本『月詣和歌集』（内閣文庫蔵）（二〇〇・二二）（他）」と本書の筆跡が酷似するので、版下の筆者も浜臣と考へて良いだらう」と論じたが、『月詣和歌集』の版下については早く、「浜臣は享和元年頃より此集の校注に従ひ、ここに校訂月詣集附考を脱稿。版下は植村正路也」（『泊酒舎年譜』一四二頁）といふ指摘があつた。このことは『月

詣和歌集』につけば直ちに明白。従つてこれもまた失考であつた。この筋から推せば、文化刊本の版下も植村正路である可能性があるが、前述の通り、考証し切れてゐない）。

⑥ 稿本それ自身は、浜臣の蔵書となり、蔵書印が捺された。

## 六、二つの文化刊本

小論で論ずるべきことからは、既に前節で尽きてゐる。これから述べることは、補論とても位置づけられるべきものである。

文化刊本の伝本は第三節で掲出した所である。この内、

(2) 愛知県立大学附属図書館本（九一一・二・七六）

(3) 大阪市立大学学術情報総合センター森文庫本（九一一・一四八

／／S H I）

(4) 早稲田大学図書館本（八〇四・〇一四〇九）

この三本に関しては、各所蔵機関のWEBで全文の画像が公開されてゐる。

また、

(10) 架蔵本

に関しても、「学術情報発信システムSICORA」で全文の画像を公開した。

念のために、かつて全文の複写等入手してゐる、

(1) 国立国会図書館本（二二四一九四）

(7) 刈谷市中央図書館村上文庫本（一四七九／一／三甲五）

も加へて、全文の校合をしたところ、(1)(4)に共通した落丁があることを見出した。即ち、本来あるべき墨付第12丁（C百首、二三四

二四四)を闕いてゐるのだ。一方、(3)(7)(10)に落丁はない(なほ、天理図書館蔵本は未精査ではあるが、刊記から推すに、無落丁本と思はれる)。

さらにこの二類の伝本を仔細に検討するに、刊記に一文字異同があることが分つた。(10)架蔵本で示すと、

## 文化九年壬申春三月刻成

本石町十軒店

江戸書舗 英平吉

馬喰町二丁目

西村惣八

このやうになつてゐるが、(1)(2)(4)は「馬喰町二丁目」を「馬喰町一丁目」に作る。そこで、両類の刊記を厳密に比較してみると、字形は極めて近似してゐるものの、大半の文字に微妙な差異が認められることも分つて来た(恐らくは、刊記の面のみ、被せ彫りなのであらう)。これらのことと、先に指摘した落丁の有無は恐らく無関係ではなく、どちらかが(刊記にのみ開いていふ)初刻であり、どちらかが再刻であると見た方がよい。

落丁の有無、といふ点だけをとりあげて推せば、

(1)(2)(4)↓「落丁発覚、刊記再刻、刷り直し」↓(3)(7)(10)

と考へるのが自然であるやうにも思へるが、しかし、そもそも落丁の発覚と刊記の再刻とは理屈の上では無関係であることもありうるし、さらには刊記再刻・刷り直しの際に落丁が起きたことも十分にあり得るので、即断は出来ない。

「馬喰町二丁目」「馬喰町一丁目」この異同であるが、西村与八が文化九年前後に刊行した書物を見てみると、たまたま管見に入つたものではあるが、

○天羽衣 文化五年正月刊 ↓「馬喰町二丁目」

※早稲田大学図書館蔵本(へ13・02932)による

○秩父独案内 文化十年刊 ↓「江戸馬喰町二丁目」

※埼玉県立図書館蔵本による

といった事実を得ることになる。西村与八の所在は「馬喰町二丁目」であつたと確定して良いだらう。なほこのことは、早く井上和雄『慶長以来書賈集覧』に「同與八 日比野氏 永壽堂 寛政一慶應 江戸馬喰町二丁目角」とあり、屋上屋を架す愚のきらひを指摘されるべきかもしれぬが、より文化九年前後に範囲を狭め、念のため確認作業を行ったところである。

さてこの事実を踏まへれば、先の見立てで概ね良いと判断する。いま少し明確に示せば、

(1)(2)(4)↓「落丁発覚・刊記誤刻訂正、刷り直し」↓(3)(7)(10)

とならう。

### 七、をはりに

第四節までで縷々論じて来た如く、『式子内親王集』刊行に際し、もともと第三類b系統の本文で書肆側において稿本が作成されたが、その稿本を書肆より託された浜臣が、第三類a系統の一本である静嘉堂本を以て全面的に校訂した結果、みてくれだけは第三類a系統の如き体裁を呈するに至つた。浜臣は校訂結果を反映した板下を作

成し、書肆はその板下をもとに文化刊本を出版した、といふ事情であつたやうだ。このやうなことは恐らく、文化刊本だけを見てゐたのでは、到底想到し得ないだらうし、そもそも文化刊本にそこまでの疑ひのまなこをむけることもまづはなかつたらうと踏む。いまたまたま、かかる稿本が出現したことによつて、文化刊本にかかはる事情が浮かび上がり、なんとか実態を解明することが出来たが、文字通りのレアケースといはざるをえまい。

なにより小論の筆者が重く受け止めたいことがらは、かかる（このたとへが妥当かどうかは確信がないが）擬態“が、どの刊本においても（理屈の上では）ありうるといふことである。刊本を学ぶこと少なかかりし筆者としては、以て深き自戒としたい。

#### 【補記】

小論は、平成23年度・日本学術振興会・学術研究助成基金助成金・挑戦的萌芽研究「校勘の方法に関する基礎的研究」（課題番号〓二  
三六五二〇五〇、研究代表者〓武井）による研究成果の一部を含む。

稿本の画像は、「学術情報発信システムSUCRA」にて全文を公開してゐる。参看を冀ふものである。

なほ、文化刊本の落丁は、二〇一〇年、埼玉大学・教養学部・四年生・金今優文君が見出し、小論の筆者にその事実を知らせてくれたことにより知り得た。学恩に深く謝する次第である。

小論脱稿直後、その概要を、「文化九年刊『式子内親王集』成立の周辺―埼玉大学蔵・稿本『式子内親王集』（清水浜臣書入）の紹介を中心に―」と題して、和歌文学会・東京例会にて口頭発表した（二〇二二・七・二二、於・早稲田大学）。その折に頂いたご教示等を、小論

に十二分に反映させるとまがなかつた。お詫び申し上げます。

「清水浜臣書入稿本『式子内親王集』攷一刊本への道のり」  
《埼玉大学紀要 教養学部》第四八卷（第一号）  
《正誤表》

頁	段行数等	誤	正
P 15	上段八行目	三一八	三五七
P 11	上段六行目	文明	文化
P 9	下段二行目	文明	文化

※本正誤表は、山崎桂子氏（志學館大学・人間関係学部・教授）のご指摘に基づき作成したものである。学恩に深く感謝する。